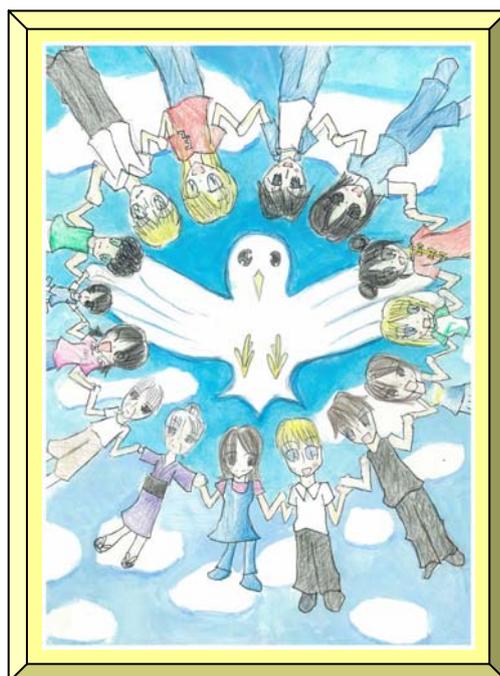


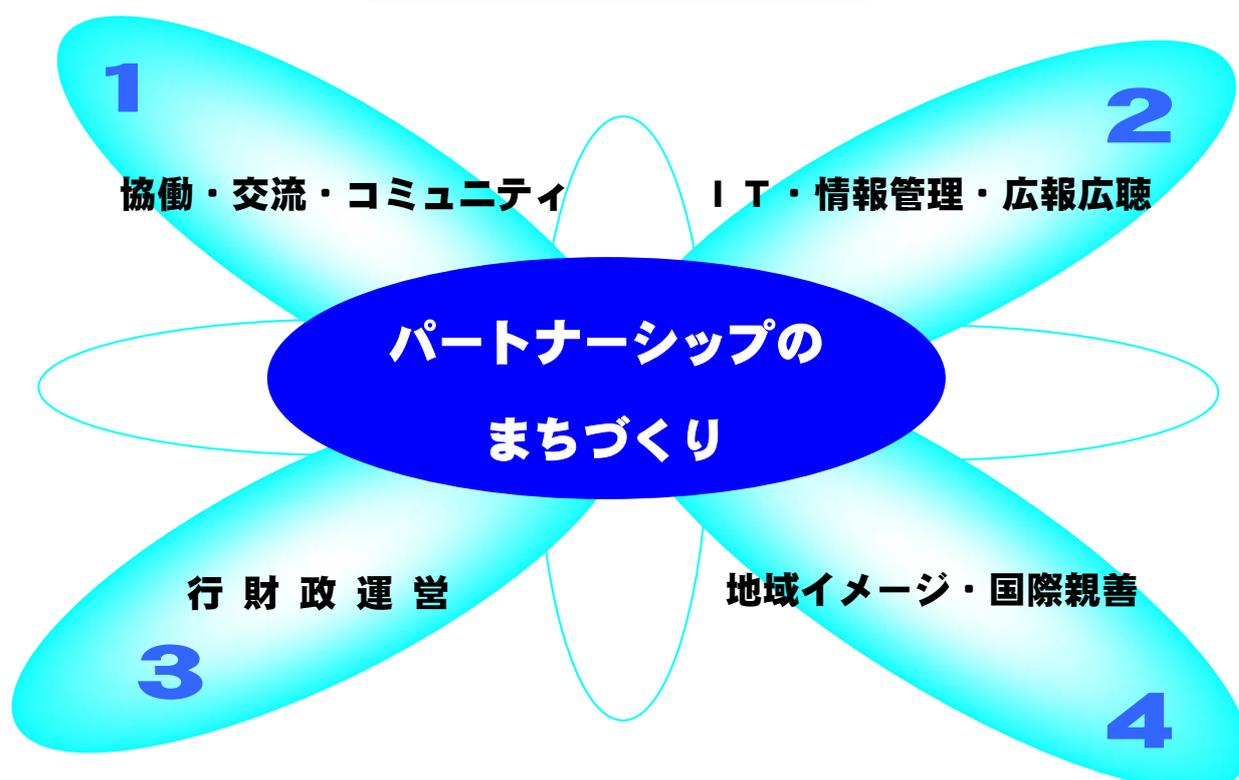
Ⅱ まちづくり構想（施策の大綱）



1 パートナーシップのまちづくり



「Bird～キズナ～」
大西真由実さん



1

協働・交流・コミュニティ

住民一人ひとりの創意と意欲を活かし、地域の特性のあるまちづくりをめざしていくために、行政が住民や企業・NPO※と共に考え、協働してまちづくりが進められるような「しくみづくり」を検討します。それには、行政の透明性を高めて、情報を共有できる環境を構築するとともに、まちづくりにおける主体の役割分担を明確にすることが必要です。また、女性や在住外国人、障がい※者等が共にまちづくりに参画しやすい、共生のコミュニティ環境の整備を進めます。

※NPO=Non-Profit Organizationの略。「民間非営利組織」。営利を目的とせず、社会貢献活動を行う民間の組織。狭義では、特定非営利活動推進法に基づく法人格をもった団体（NPO法人）を指す。

※障がい=「障害」。本計画においては、以降、法令などの固有名称を引用する場合等を除き、「障がい」と表記する。

2

IT※・情報管理・広報広聴

行政情報通信ネットワークを強化し、住民との双方向の情報交流の実現をめざして、各種データの総合的で高度な活用を図るとともに、個人情報等の保護を徹底するため、よりセキュリティの高いIT環境の構築に努めます。また、行政に関する情報の提供や収集の手段として、広報広聴の充実やホームページ等のアクセシビリティ※にも配慮します。

※IT=Information Technologyの略。情報技術のこと。主としてコンピュータやデータ通信に関する技術を指す。

※アクセシビリティ=高齢者や障がい者などを含め、ホームページ上で、誰でも情報やサービスなどを容易に利用できること

3

行財政運営

自立したまちづくりを実現するため、中・長期的な展望に立った計画の調整を行うとともに、適正な人事管理や民間活力の積極的な導入を図り、健全な行政運営を推進します。また、新たな手法による財政分析や行政評価システムを導入して、総合振興計画および3か年実施計画の実効性を高めながら、計画的に事業を進めるとともに、自主財源の確保と適正な配分に努め、財政運営の効率化を図ります。広域行政については、引き続き各行政分野における事務事業の連携を推進します。

4

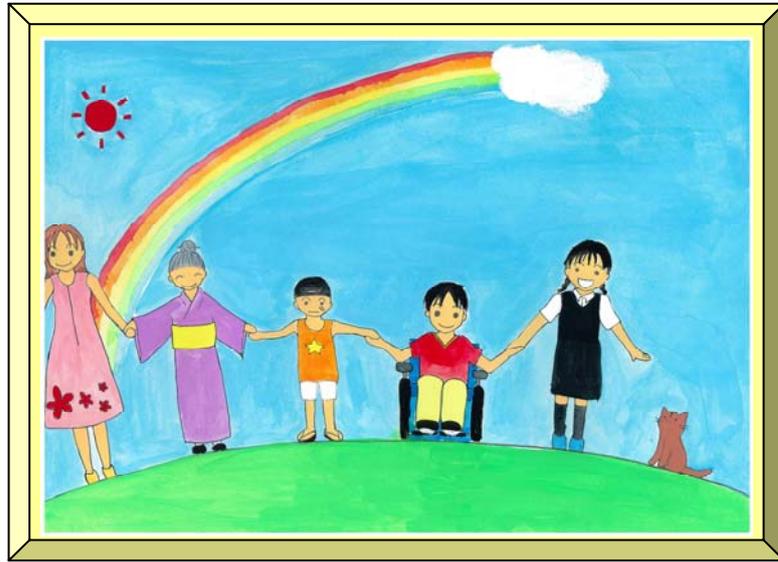
地域イメージ・国際親善

三芳町の歴史や文化、自然などの豊かな資源を町の特性として位置づけて、住民が誇りを持ち、町外からも支持される地域イメージが形成されるよう、町のシンボルや地域資源の活用を促進します。また、景観に配慮したサイン※の設置やボランティアスタッフの育成等により、来訪者等へのあたたかいサービスを提供できるように努めます。さらに、国際協調時代を展望した、開かれた交流社会の実現をめざし、海外都市との友好都市提携も視野に入れながら、国際交流体制の整備を促進します。

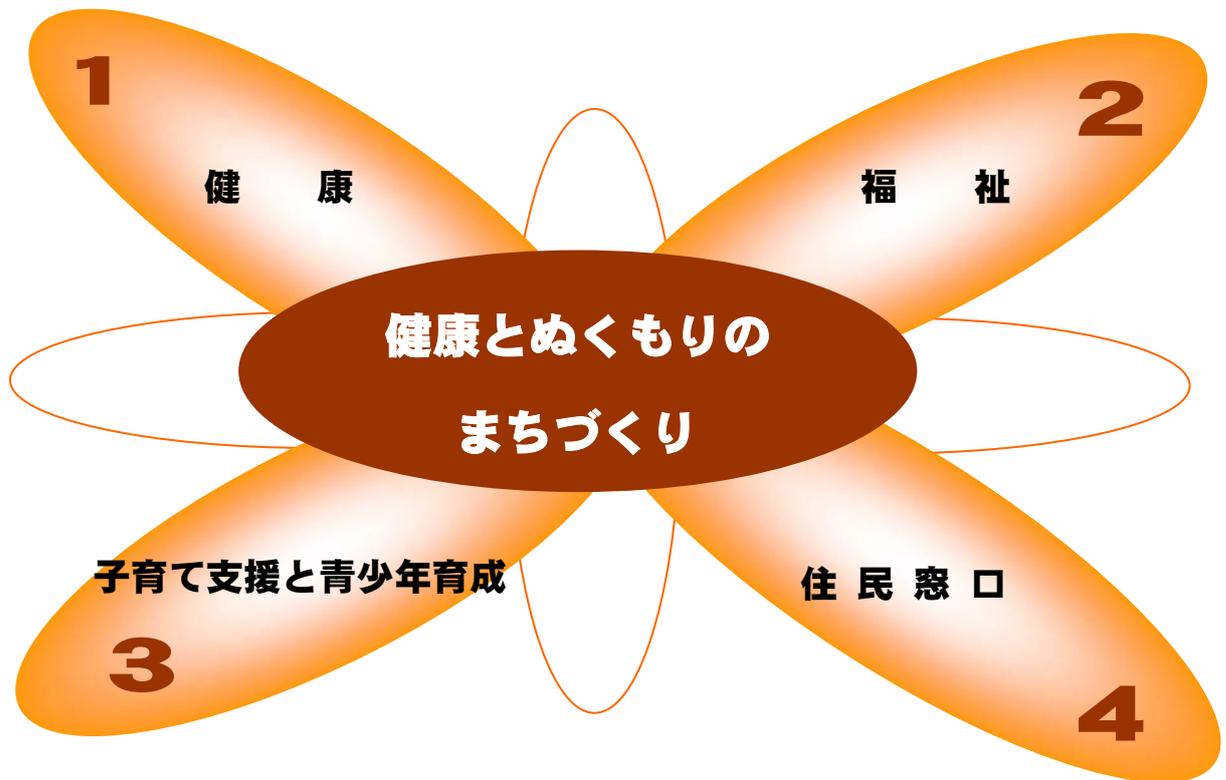
※サイン=ここでは看板や案内板を指す。町では、「三芳町サイン計画」を定め、平成12年（2000）から、景観を重視した統一デザインにより、文化行政ゾーンなどへの案内板等を設置してきた。

2

健康とぬくもりのまちづくり



「みんなで手をつなぐ町」 木村いずみさん



1 健康

少子高齢社会の進展を見据えながら、すべての住民が健康でふれあい、豊かに暮らしていけるよう、乳幼児期から高齢期まで一貫した総合的な保健・医療対策事業を推進します。また、住民一人ひとりが心身ともに健康の保持・増進に努めるよう促進するとともに、ボランティアや健康づくりサークルのネットワークを活かして、地域ぐるみで健康増進や疾病対策を図るための条件整備を進めます。

2 福祉

長寿時代に対応するため、高齢者福祉サービスの充実を図るとともに、障がい者の生活サポートを強化します。地域ぐるみの支えあいや福祉ボランティアの養成など、活動支援をとおして高齢者や障がい者の社会参加を促進し、また、自立やいきがいづくりとともに、健康の保持・増進に向けた介護予防事業を推進し、すべての住民が、地域で安心して健康で心豊かに暮らせるよう福祉のまちづくりを進めます。

3 子育て支援と青少年育成

社会の状況やそれぞれのライフスタイルが大きく変化している中で、次代を担う子どもたちが安心して暮らせることが重要です。子どもたちの健全な育成とともに、将来に向けて安心して子育てができる環境の整備を進めます。また、地域と行政が一体となって、創意工夫しながら、子育て支援と青少年育成の充実に努めます。

4 住民窓口

ワンストップサービスや自動交付機設置（住民票、印鑑登録証明書、税証明等）の検討や開庁日の拡大、住民を対象とした各種相談（住民相談、女性相談、健康相談等）の再構築などにより、窓口の利便性の向上を図ります。また、個人情報取扱いの際は、条例規則の遵守を徹底するとともに、プライバシーの保護および情報セキュリティの確保に努めます。

3

豊かな生涯学習をはぐくむまちづくり



「未来の花」 藤本朋未さん



1 社会教育

多様化する住民の学習ニーズに応え、心豊かな生涯学習社会を創造するため、各分野が連携した推進体制の確立と条件整備を進めます。また、社会教育施設が、地域の学習活動拠点として機能するよう充実させるとともに住民の主体的な学習の支援および学校・地域・家庭の連携を促進し、地域の教育力の向上を図ります。

2 学校教育

児童生徒に生きる力をはぐくむことをめざして、基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力を培うことにより、「確かな学力」をはぐくむとともに、豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力を育成するため、地域や学校、児童生徒の実態に即して、創意を活かした特色ある教育活動の推進に努めます。家庭や地域、関係機関との連携を深めるとともに、積極的に学校の教育活動について情報提供し、開かれた学校づくりを進めます。

3 歴史と文化・スポーツ

歴史と文化の香りが漂う、うるおいに満ちた地域社会をめざして、地域の貴重な文化財の保存と活用に努め、伝統を受け継ぎながら創造的な芸術文化活動の活性化を図ります。高齢社会や余暇時代に対応し、すべての住民が健康でふれあい、心豊かに暮らしていけるよう、条件整備を進めるとともに、日常的なスポーツ・レクリエーション活動の振興に努めます。

4

みどり豊かで安心のまちづくり



「憩いの町」 新田里奈さん



1 都市整備と自然環境

快適な生活を持続するには、秩序ある土地利用の誘導や都市基盤整備が不可欠です。住環境の改善のために地区計画の導入や土地区画整理事業を促進し、計画的なまちづくりを推進します。

また、自然環境の保全や緑化を推進するとともに、豊かな緑を活用した公園整備を促進し、うるおいのある都市景観の形成を図ります。

2 道路

道路交通の円滑化を図るため、幹線道路や生活道路の整備を促進するとともに、高齢者や障がい者等にとって安全で快適な道路環境を実現するため、バリアフリーの考え方をとり入れた歩道の段差解消や、植栽等による緑化を推進します。今後はさらにユニバーサルデザイン[※]をとり入れて、年齢や障がいのあるなしに関わらず、すべての住民にとって安全で快適な道づくりを進めます。

※ユニバーサルデザイン＝あらゆる年齢や性別、体型、障がいの有無・レベルに関わらず、誰にでも使いやすい製品等をデザインすることで、バリアフリーから一歩進んだ発想

3 水道・下水道

水道の新設および維持管理を計画的に実施し、安全・安心・安定給水の確保に努めます。また、災害時におけるライフライン[※]の確保、安定給水の堅持に努め、災害等に強い水道をめざします。

下水道については、施設の整備を促進することにより、公衆衛生の向上、公共用水域の水質の改善を図ります。また、雨水対策の強化により、住民を水害から守る安全なまちづくりを進めます。

※ライフライン＝都市生活の維持に必要不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送などを指す。

4 防犯・防災・交通

住民生活の基本的なニーズである安全性を確保するため、災害や多様化する犯罪などから住民の尊い生命や貴重な財産を守り、安心して暮らせるよう防犯・防災対策の充実・強化に努めます。

町内外をつなぐ幹線道路等の整備を促進するとともに、バスなどの公共交通ネットワークの充実を図ります。また、交通事故防止については、子どもから高齢者まで年齢層に応じた参加・体験型の交通安全教育を積極的に推進するとともに、あらゆる機会をとらえて広報・啓発活動に努めます。

5

環境と調和した活気にあふれるまちづくり



「自然の町」 細谷知恵さん



1

環境衛生

自然環境を保全するため、環境美化運動、公害防止対策、廃棄物の適正処理活動を地域ぐるみで推進するとともに、限りある環境資源を守るため、資源を大切にしながら循環型まちづくりを推進し、また、地球温暖化対策の充実にも努めます。さらに害虫・ペット対策の推進や火葬場・斎場の早期整備など、住民が充実した環境の中で生活を送れるよう努めます。

2

産業経済

地域経済を支える既存産業の高度化を図り、都市型農業の発展に努めるとともに、うるおいとやすらぎのある都市環境を維持するため、貴重な緑地空間・環境に配慮した農業の振興を図りながら、農地の保全に努めます。また、交通立地条件を活かした産業の育成・支援を進め、便利で豊かな暮らしを支える商業・工業・サービス業の進展を促しつつ、安心して働けるよう、雇用の拡大・安定と勤労者福祉対策の充実にも努めます。

複雑多様化する消費者被害を未然に防止し、安全・安心な暮らしができるよう、相談事業や啓発事業をはじめとした消費者行政の充実を図ります。